

令和7年度 保護者会

本年度の教育活動について



開校66年目

練馬区立向山小学校

目指す学校像

子供も教職員も保護者も地域も『幸せ』な学校

子供にとって
「楽しくて夢や希望がもてる学校
安心して過ごせる学校」

始業式で子どもたちに伝えたこと

「皆さんがどんな成長をするのかドキドキ・ワクワクしています。

そのために成長のために心がけてほしいことは……」

①最後までやり抜く

②人を思いやる気持ちをもつ

③よく考える

向山小の教育目標

やりぬく子

思いやりのある子

よく考える子

心豊かな人間性あふれる子

今年度の教育活動の方針

- ① **人権教育、温かな人間関係づくり、安全、安心な学校生活づくりを推進します。**
- ② **子供が主体的に活動し粘り強くやり抜くことができるように、学力向上、体力向上のための取組を工夫、改善を行います。**
- ③ **一人一人の状況に応じた、きめ細かな指導や支援の充実を図る。**

今年度の教育活動の方針

①人権教育、温かな人間関係づくり、安全、安心な学校生活づくり

保護者向け資料

令和7年3月 練馬区教育委員会

人権を基盤とした教育・研修等プログラム

～子供たちの人権が大切にされ、性暴力のない、安全安心な学校を目指して～

練馬区では、令和3年度から5年度にかけて毎年連続して、教職員による児童生徒への性暴力が発生しました。練馬区教育委員会ではこのことを重く受け止め、令和5年12月に「練馬区児童生徒への性暴力等防止特別対策委員会」を設置し、令和6年10月3日、提言を受けました。提言の内容を踏まえて練馬区教育委員会は、幼児児童生徒への性暴力を防止し、これまで行ってきた「未然防止」「早期発見」「初期対応」等の施策をより実効性の高いものとするため、令和7年度から以下の取組を進めていきます。

練馬区教育委員会は、これらの取組を継続的に実施するとともに、毎年改善し、教職員による幼児児童生徒への性暴力の根絶を図ってまいります。そして幼児児童生徒の人権が大切にされ、安心安全に過ごすことのできる学校を目指し不退転の覚悟で臨みます。

取組を充実させるためには、保護者の皆様のご協力が不可欠となります。保護者の皆様におかれましては、区の実施へのご理解とともに、幼児児童生徒への各家庭での啓発をよろしくお願いいたします。

令和7年度から新たに実施する主な取組

- 1 教職員向け研修プログラム
- 2 幼児児童生徒向け教育プログラム

今年度の教育活動の方針

①人権教育、温かな人間関係づくり、安全、安心な学校生活づくり

低 小学 学 年 校	・自分の体は自分だけのもので大切であること、また、他人の体も大切であることを理解する。 ・水着に隠れる部分は特に大切なところであり、他人に見せたり触らせたりしてはいけないことを理解する。 ・自分だけの大切なところを守るためのルールや嫌なことをされたときの対応方法について考える。
中 小学 学 年 校	・これまでに学んだ、嫌な気持ちになったときの対応方法、プライベートゾーン等について、確認する。 ・自分の体を触られたり見られたりして、嫌な気持ちになる場面や対応方法等について考える。 ・友達と関わる際に大事にしたいことや、絶対にしてはいけないこと等を、話し合う。
高 小学 学 年 校	・これまでに学んだ、嫌な気持ちになったときの対応方法、プライベートゾーン等について、確認する。 ・性暴力を未然に防止するためには、心と体の距離感が大切であることを理解する。 ・人との適切な距離感、距離感が守られないときの対応方法等について話し合う。 ※5年生は、外部講師による「性暴力」「性差に基づく暴力」をテーマとした動画を視聴する。

今年度の教育活動の方針

①人権教育、温かな人間関係づくり、安全、安心な学校生活づくり

いじめをさせない・見逃さない指導

<練馬区の基本姿勢>

○いじめは、人間として絶対に許されない人権侵害である。

○いじめは、どの児童生徒にも、どの学校（園）においても起こり得るとの認識に立ち、いじめが発生した場合には、いかなる理由があっても被害者の側に寄り添い組織で対応する。

「令和6年度練馬区いじめ問題対策方針」より

<いじめの定義>

※いじめ防止対策推進法第2条第1項

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

<いじめ重大事態の定義>

※いじめ防止対策推進法第28条第1項

- 1 いじめにより児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき
- 2 いじめにより児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき

今年度の教育活動の方針

いじめの未然防止、早期発見と対応

- ・ いじめ対策委員会による組織的対応
- ・ 生活指導夕会（毎週金曜日）
- ・ ふれあい月間（6,11,2月）

校長講話、アンケート、聞き取り

いじめ防止授業、クラスでの取組

いじめ防止標語など

- ・ 生活アンケート
（5,6,10,1,3月） 聞き取り



今年度の教育活動の方針

①人権教育、温かな人間関係づくり、安全、安心な学校生活づくり

いじめの早期発見

区内学校の取組

事例を参考にして、自校の取組について振り返ってみましょう。

【学校相談体制の構築】

子供や保護者に、いつでも相談に応じられる体制が整っていることを伝える。担任だけでなく、管理職、養護教諭、スクールカウンセラーおよび心のふれあい相談員等、校内で相談できる窓口を複数伝え、相談につながりやすい。



<区内学校の例>

- ・休み時間の相談室の開設
- ・学校ホームページに相談室の取組を掲載

<自校の取組>

【子供の変化への気づき】

子供の様子の小さな変化に気付くことができるよう、学校生活等を通して日常から子供との関わりを深めておく。子供の表情や過ごし方等について、気になる変化があった場合は、教職員で共通理解を図り、組織的に対応する。



<区内学校の例>

- ・あいさつ運動や校内巡回による子供の観察
- ・休み時間の複数教員による見守り

<自校の取組>

【定期的な個人面談の実施】

学期に1回程度、学級担任による個人面談を休み時間や放課後等に実施する。子供に事前アンケートを行い、アンケートの内容に基づいて面談を実施したり、子供が自由に話をする場面を設定したりする。



<区内学校の例>

- ・各学期始めに、学級担任が子供全員と個人面談の実施

【教職員での情報の引継ぎ】

子供の様子については、担任をはじめ、学年教員、学校生活支援員等が様々な場面で見ているはずである。定例の会議に加えて、適宜、短時間の学年会や臨時会議等を開催して、情報を共有する。



<区内学校の例>

- ・管理職、担任、特別支援教育コーディネーターおよび学校生活支援員等による臨時会議の実施

いじめの早期対応

【学校いじめ対策委員会の開催】

いじめの事実が確認された場合には、学校内において早期に「いじめ対策委員会」を開催するなど組織的対応を行うことが求められており、法で定められている。

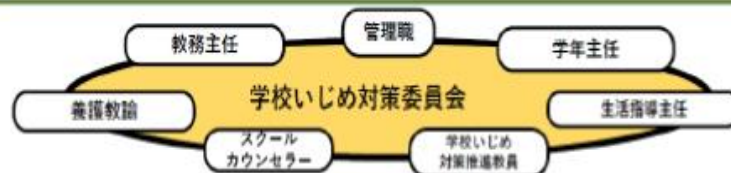
以下を参考にして委員会の充実を図ってください。

<学校いじめ対策委員会>

【いじめ防止対策推進法 第22条】

学校は、当該学校におけるいじめの防止等に関する措置を実効的に行うため、当該学校の複数の教職員、心理、福祉等に関する専門的な知識を有するものその他の関係者により構成されるいじめの防止等の対策のための組織を置くものとする。

全校において「学校いじめ対策委員会」の設置が義務付けられている



※事案に応じて、学級担任、部活動担当教員、SSWr等を加える。

【学校いじめ対策委員会】の主な役割等

- 情報収集・共有
- いじめの認知
- 対応方針の協議
- 対応教職員への指導・助言
- 記録の保管・引継ぎ
- 「学校いじめ防止基本方針」の改訂

定例会議：いじめやいじめの疑いのある事案について、現状や対応状況の確認を主として開催する。

臨時会議：校長が必要に応じて随時、招集できる委員で開催する。

留意点

- 開催時には必ず議事録を作成する。
- 委員全員が会議に参加できない場合には、記録した会議内容を共有する。
- 迅速な対応が必要な場合には、報告を受けた管理職が、委員会開催前に対応を指示する場合もある。

今年度の教育活動の方針

①人権教育、**温かな人間関係づくり**、安全、安心な学校生活づくり

- ・ **学級活動を中心とした人間関係づくり、学級づくり（よいところ見つけ）**
- ・ **学年単位での活動（学年集会）**
- ・ **異学年での交流活動(ハッピータイム)**
- ・ **学校行事**
（運動会、音楽会、校内オリエンテーリング）
- ・ **あいさつ運動**

今年度の教育活動の方針

②子供が**主体的に活動し粘り強くやり抜く**ことができるように、学力向上、体力向上のための取組を工夫、改善を行います。

校内研究

- ・ **「自ら関心をもち、考え、行動しようとする子」の育成**
- ・ **生活科、総合的な学習の時間（向山）**
- ・ **主体的、協働的に学んでいく学習**
- ・ **「自分で課題を立てる力」**
「見通しをもつ力」
「振り返る力」などを育てる。

全校俳句作り

- ・ 言葉の量を増やし質を高める。
- ・ 年4回（春、夏、秋、冬）
- ・ 全作品を向山通信特別号で発表。

向山通信 冬の俳句号

令和7年3月31日



向山小学校の教育目標：〇やりぬく子 〇思いやりのある子 〇よく考える子

お待たせしました。ようやく冬の俳句特集号ができりました。今年度最後の作品です。年間を通じてクラスごとに一生懸命に取り組んできましたので、心が動いた場面を切り取る力、適切な言葉を選ぶ力、5・7・5にまとめる力など、言葉の力が付いたと感じています。ご家族でお楽しみください。

1年1組	ほそかわ きょうが	しもばしら ふしぎな土で かくれんぼ
あおき そうすけ	ほんま ゆうき	ふゆ休み そとを見たら きれいだな
いからし ゆうき	みずもと いと	ふゆやすみ たのしかったな ふゆやすみ
いない よう	みぞべ べると かい	ふゆやすみ おもちをたべて おいしいな
おだわらりく	みやた はじめ	ふゆやすみ かぜをひいちやって かなしいな
くまい ゆきの	やまざき けいら	ふゆやすみ ふじさん見たよ きれいだな
くらもち じん	ゆき あいり	お正月 おせちをたべて おいしいな
くろせ たける	よしお さつき	ゆきだるま ふわふわしてて たのしいな
さいとう あやの	1年3組	
さかい はると	あいだ こうすけ	ゆきがっせん ゆきがふったら たのしいよ
さかぐち すずか	いまい れん	ゆきだるま ゆきをまるめて つくったよ
しゅれすた えれん	うえだ はる	ゆきだるま みんなでつくと たのしいな
たかはし しゅん	おおいし りょう	ゆきだるま まるをいっぱい つくろうよ
とくだ ひなの	おおまち るい	ゆきふって みちがゼーんぶ まっ白だ
ないとう はな	おおざ よしたか	ゆきあそび 手がつめたいけど たのしいね
なかがわりつ	おしかわ ゆいた	スキーじょう あそびにいて さむすぎる
ながさわりん	かば こたろう	こたつの中 ぬくぬくしてて 出られない
なかむね ひまり	きたはら はる	ゆきだるま ころころがす たのしいな
なかもとしと	くろさき りんか	ゆきだるま ころがつくって たのしいな
にしだ じゅり	さいとう あずさ	ゆきあそび みんなでたのしく あそんだよ
はしもと いろは	こじま ゆうせい	ゆきあそび いつもあそんで たのしいな
はっとり ちな	さいとう やすなお	ゆきだるま みんなでつくと たのしいな
ほしの かなた	さくurai ひまり	ふゆ休み スキーにいった たのしいよ
ほんま ゆうすけ	すずき はるた	ふゆのあさ こたつのなかから であれない
もちき ひなた	つきたに けんせい	ゆきあそび いっぱいあそんで たのしいな
やなか れん	ながめま ゆきひろ	ゆきあそび まい日やると さむくなる
わたなべ まひろ	はちや みゆ	ゆきふって スキーたのしい いってみたい
やすだ かずし	ばば ひなの	そとに出て ゆきていっぱい あそぼうよ

体力向上

- ・ 1学期・・・校庭、屋上、体育館のフル活用
- ・ 2学期以降・・・体育館、城址公園利用
- ・ 学校2020レガシー（スポーツ体験）



今年度の教育活動の方針

③ **一人一人**の状況に応じた、きめ細かな
指導や**支援**の充実を図る。

- ・ 向山スタディ・ルーム（放課後自習室）
- ・ 相談窓口（SC、心のふれあい相談員、養護教諭）
- ・ SCとの面接（5年生）
- ・ 心のふれあい相談員との面接(3年生)
- ・ 児童虐待の防止

特別支援教育の充実

- ・ **分かりやすい授業、過ごしやすい教室環境**
- ・ **校内委員会での情報共有**
(子供の**困り感**の発見と対応)
- ・ **特別支援教室（ポプラルーム）の巡回指導
教員、専門員との連携**
- ・ **ポプラルームでの指導**
(**個別最適な学び**の提供)
- ・ **発達に対する理解の促進（個性・才能を認め、
伸ばす）**

不登校対応

- ・ 不登校対策委員会を中心とした組織対応
- ・ 登校できる環境づくり
 - ☆居場所づくり（相談室、多目的室等）
 - ☆校内別室登校指導支援員
 - ☆タブレットの活用
 - ☆保護者同士のつながりづくり

きめ細かな指導や支援の充実

・学校と保護者との連携

連絡帳 < 電話 < 面談

保護者との個人面談 3回

(4月…希望制、6月,11月…全家庭)

直接話すことで相互理解が生まれます。

校長、副校長に気軽に相談

●何かあったら学校から迅速に連絡

【行事等】

移動教室

6年生…軽井沢 5/21（水）～5/23（金）

5年生…武石 7/2（水）～7/4（金）

開校65周年記念集会…6/16（月）

運動会…10/11（土）※学年別に体育館で

音楽会…12/5（金）6（土）体育館

水泳指導…5/12にプール開き

1学期で終了。夏季休業中なし。

学校公開 年4回（6/14 9/13 11/8 2/14）

【校舎改築】

令和7年度	仮校舎建設 引越し	～7月 8月	
	仮校舎使用	9月～9年12月	南門○
令和8年度	新校舎建設	4月～9年12月	
令和9年度	引越し 新校舎使用	12月 10年1月～	
令和10年度	校庭整備	6月から12月	完成

教育活動を伝える

- ・ **向山通信、向山通信オンライン**
- ・ **ホームページ**
- ・ **学級だより**
- ・ **緊急性があるもの、学年に特化したものなどは
sigfyメール**

お願い

「教員の働き方改革」へのご理解・ご協力を

○放課後は、今日の評価と明日の準備、会議

○電話対応 平日8:00～16:45

×16:30～16:45 夕方の会議

16:45～翌日8:00 自動応答メッセージ

×休日

登校時間・・・8時前にならないように。

8時10分ぐらいに到着するとよい。

子供も教職員も保護者も地域も『幸せ』な学校を目指して

○熱意をもって粘り強く指導・
支援をします。



- ・ 頑張っている先生たちに、ご支援とエールをお願いします！
- ・ 向山小のサポーター、パートナーになってください！